

次世代育成支援対策推進法に係る「一般事業主行動計画」

阪神ロジテム株式会社

＜阪神ロジテム＞は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 数値 取組内容

項目1：妊娠中、子育て中の社員の両立を支援する雇用環境整備

(1) 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

(2) 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

項目2：多様な労働条件の整備

(1) 所定外労働の削減のための措置の実施を行う。

(2) 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施を行う。